

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和8年3月25日

2. 認定事業者名

株式会社EWホールディングス

株式会社アンテノール

株式会社ヴィタメールジャポン

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編計画に係る事業の目標

（価値観）

当社は、「お菓子を通して、たくさんの人を幸せにしたい」という想いを根本に置いている。パティシエやブーランジェが作る「本物」のおいしさを追求し、心を込めたおもてなしで笑顔あふれる豊かな生活に貢献することを使命とする。また、安心・安全で環境に配慮した活動を通じて、持続可能な社会への貢献とグループの持続的成長を目指している。さらに、製菓の歴史と文化を次世代へ継承することも、当社が大切にしている価値観の一つである。

アンテノールとヴィタメールは、エーデルワイスを支える中核のブランドであり、アンテノールは季節感あふれる洋菓子、ヴィタメールはベルギー王室御用達の伝統あるショコラを提供するブランドとして歴史を積み重ねてきた。

そんな両ブランドに関しては、現在もエーデルワイスの中核として安定的な業績は上げているものの、店舗当たりの売上高では新ブランドの店舗を下るケースもあり、エーデルワイスの更なる成長を考えた際には、現行の強みを踏襲した更なる両ブランドの成長が急務となっている。

当該要因としては、グループ体制・組織上の体制面も大きく、両ブランドの成長促進に関して、現状はエーデルワイス主導となっているところ、今後はブランド主導となって自社に最適な成長戦略を企画立案し、自立した体制へ移行することが必要となる。

今回の事業再編は、株式会社アンテノール・株式会社ヴィタメール・ジャポンの両ブランドに責任者を据え、役割を明確化することで、ブランド主体で戦略を練り、企画立案・開発を行うことが可能となり、現在の課題の一因となっている組織上の問題を解決し、両ブランドの成長を次の成長サイクルへ乗せ、についてはエーデルワイス全体の成長に寄与することを目的とする。

事業再編後の直近の目標・取組みとしては、アンテノールではギフト需要に加えブランドを象徴する主軸商品を充実させること、ヴィタメールでは「マカダミア・ショコラ」に次ぐヒット商品を創出することで、店舗数に依存しない収益力の強化を図る。

（ビジネスモデル）

当社は、株式会社アンテノールや株式会社ヴィタメールジャポンといった法人を有しているが、現状はこれらの法人が不動産や借入金といったストック性の資産負債を保有しており、事業会社としての機能と資産保有主体の機能が混在している。また、各法人は「アンテノール」「ヴィタメール」のブランド名を冠しているものの、実態としては販売機能をもつ株式会社エーデルワイスがブランド管理機能を一元的に担っており、各社の自立的な管理体制が十分に構築されていなかった。株式会社アンテノールや株式会社ヴィタメールジャポンは、販売企画の立案機能やブランド使用料の収受はなく、ブランドに関する法人帰属が不明瞭であることから、ブランドごとの真の採算性や市場競争力を精緻に把握することが困難であるという課題を抱えている。

今回の事業再編において、グループ全体の経営効率向上と中長期的な成長を実現するため、「ストック（資産・財務）」と「フロー（事業運営・収益創出）」を明確に分離する

モデルへの転換を目標としている。

(戦略)

経営基盤を再構築し、成長を加速させるための具体的な戦略は以下の通りである。

- ・財務基盤の強化（株式会社EWホールディングス）：不動産や有利子負債を一元管理することで資産状況や財務リスクを可視化し、グループ全体の信用力を強化する。これにより、将来の新工場建築といった大規模投資への対応力を高め、迅速な投資判断を可能にする。
- ・事業成長の加速（株式会社アンテノール及び株式会社ヴィタメールジャパン（以下、「両事業会社」という））：ブランド価値を最大限に活かした販売企画の立案・実行に加え、新商品の開発及び海外市場への展開を段階的に推進する。具体的には、現在、関係会社である株式会社エーデルワイスのMD本部商品開発部より2名を選抜し、株式会社アンテノール及び株式会社ヴィタメールジャパンのブランド責任者としてそれぞれ配置する。これにより、既存の組織体制を抜本的に変更し、両ブランドの運営を従来のエーデルワイス主導から各社主導の体制へと移行する。本施策は、経営レベルにおける権限と責任を分解・再構築する取り組みであり、これにより自由な発想に基づく事業推進と、スピーディな意思決定を可能にするものである。

(持続可能性・成長性)

長期的な視点での価値創造のため、「環境」「地域・社会」「文化」「人権」「安心・安全」の5つの領域で企業活動を展開している。新ブランドの投入や新規チャネルへの進出を継続することで、グループ全体の成長サイクルを維持し続けることを目指す。また、文化の継承を通じた社会貢献も、持続的な成長を支える要素として位置づけている。

(ガバナンス)

2025年10月にEWホールディングスを設立し、グループの不動産や負債を一元管理する。経営と事業執行を明確に分離することで、意思決定の迅速化を図る。各事業会社は資産保有主体から、ブランド価値向上に特化したプロフィットセンターへ再定義し、権限委譲による自律的な「自走」経営を確立する。また、ブランド利用料や固定費負担を明確化した精緻な管理会計を導入し、各社の収益性を厳密にモニタリングする。透明性と安全性の高い持続可能なガバナンス体制を構築する

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2028年3期には2025年3月期に比べて、修正ROICを11%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2028年3月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの9.2倍、経常収支比率は433%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

洋菓子等の販促企画事業

<選定の理由>

当社は創業以来、「お菓子を通して、たくさんの人を幸せにしたい」という理念を掲げ、パティシエやブーランジェが作る「本物」のおいしさを提供することで、豊かな生活への貢献に努めてきた。アンテノールやヴィタメールといったブランドを確立し、百貨店を中心に事業を拡大してきたが、グループ内での役割分担が確立しておらず、アンテノールやヴィタメールジャパンが自立できていない課題がある。今後、各社の役割を明確化し、迅速な経営判断を可能にする体制を整えることで、グループ全体の競争力及び収益力の強化に取り組む。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更

株式会社アンテノールや株式会社ヴィタメールジャパンから、両社の目指すブランド拡充及び採算の管理において関連性のない不動産や借入金等のストック性資産を切り離し、収益力や事業成長を正しく評価できる財務構造へとリセットする。株式会社アンテノールや株式会社ヴィタメールジャパンの両事業会社を、単なる資産保有主体から脱却させ、「ブランド価値を事業成長に直結させる事業会社」として再定義する。これらの取り組みにより、ブランド資産の適切な管理と事業会社の成長を両立させ、グループ全体として持続的な価値創出を実現する。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれはない。

(事業の構造の変更)

・グループ管理事業の承継（無対価分割型吸収分割）

<分割会社①>

株式会社アンテノール

兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号

代表取締役 比屋根 祥行

資本金：10,000,000円

<分割会社②>

株式会社ヴィタメールジャパン

兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号

代表取締役 比屋根 祥行

資本金：10,000,000円

<承継会社>

株式会社E Wホールディングス

兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号

代表取締役 比屋根 祥行

分割前の資本金：0円

分割後の資本金：0円

分割予定日：2026年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

本事業再編では、株式会社アンテノール、株式会社ヴィタメールジャパンの両事業会社に企画立案機能及び責任者を配置し、明確な権限と収益責任を付与することで、主体的に「自走」できる体制を構築する。これによりブランドを単なる「定性的な強み」から、定量的に評価・運用する「管理可能な経営資産」へと転換する。具体的には、各社に対し「ブランド使用料の収受」を適切に実施する仕組みを導入する。この「ブランド使用料の設定」を通じて、ブランド利用による収益とコストを可視化し、各社が主体的に「ブランド価値の強化」と事業成長に責任を持つ「自走型」の経営体質へと進化させる。

また、従来 of 百貨店販路を堅持しつつ、既存の取り組みである駅ビル、海外、EC事業へとチャネルの多角化に乗じて、「新商品の開発提供」を加速させ、2026年4月以降には新たな成長の柱となる新商品を立ち上げる。2028年3月期には、当該新商品のブランド使用料売上高を、全社売上高の1.2%とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号

株式会社E Wホールディングス本社

株式会社アンテノール本社

株式会社ヴィタメールジャパン本社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項
該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2028年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2026年3月末時点）

株式会社EWホールディングス 0名

株式会社アンテノール 0名

株式会社ヴィタメールジャパン 0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数※

株式会社EWホールディングス 0名

株式会社アンテノール 0名

株式会社ヴィタメールジャパン 0名

(3) 新規に採用される従業員数※

株式会社EWホールディングス 0名

株式会社アンテノール 0名

株式会社ヴィタメールジャパン 0名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数※

株式会社EWホールディングス 0名

株式会社アンテノール 0名

株式会社ヴィタメールジャパン 0名

※本事業再編では、株式会社アンテノール、株式会社ヴィタメールジャパンの両事業会社に企画立案機能及び責任者を配置し、明確な権限と収益責任を付与することを計画しているが、両事業会社の責任者は、各社取締役として選任することを計画している。

7. その他

該当なし

別表1 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>【分割会社】</p> <p>①株式会社アンテノール 兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号 代表者取締役 比屋根 祥行 資本金：10,000,000円</p> <p>②株式会社ヴィタメールジャパン 兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号 代表者取締役 比屋根 祥行 資本金：10,000,000円</p> <p>【承継会社】</p> <p>株式会社EWホールディングス 兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号 代表者取締役 比屋根 祥行 分割前の資本金：0円 分割後の資本金：0円 分割予定日：2026年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>【新商品の開発及び生産】</p> <p>株式会社アンテノール、株式会社ヴィタメールジャパンの両事業会社に企画立案機能及び責任者を配置し、明確な権限と収益責任を付与することで、主体的に「自走」できる体制を構築する。これによりブランドを単なる「定性的な強み」から、定量的に評価・運用する「管理可能な経営資産」へと転換する。具体的には、各社に対し「ブランド使用料の収受」を適切に実施する仕組みを導入する。また「新商品の開発提供」を加速させ、2026年4月以降には新たな成長の柱となる新商品を立ち上げる。2028年3月期には、当該新商品のブランド使用料売上高を、全社売上高の1.2%とすることを目標とする。</p>	